

平成25年3月27日公表

## パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、次のとおりご意見をいただき、これに対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたので、お知らせします。

今後は、この公表結果に基づき計画を実施してまいります。

### パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第二期）について
意見募集期間	平成25年2月14日から平成25年3月6日まで
担当部署（問合せ先）	保健福祉部保健医療課（電話 0167-39-2200）
意見提出件数	意見提出者数 1人（個人 1人）
	意見提出件数 2件

### パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 （原案を修正したときは修正内容）
特定健診の受診率について 受診率の目標はよいが、段階的に受診率が向上するやり方に問題はないのか。いろいろな場や機会に受診をアピールしているが、意識の低い者にアピールする方策はないのか。	特定健診の受診率については、国の基本指針の目標に即して設定することとなっており、平成29年度の目標を60%と設定しました。平成25年度から平成28年度の目標設定は、医療保険者が自由に設定することができますが、市国保としては、毎年様々な受診率向上対策を行いながら一定の割合で受診率を高めていくことで問題はないと考えています。 意識の低い方への対策としては、電話や訪問による個別の受診勧奨を実施していく考えです。
特定健診の健診項目の基準について たとえば、腹囲は、アメリカでは男性102cm、女性88cmであり、女性より男性の基準値が低いのは日本だけである。さらに血圧をはじめとして年代で基準値が違うのが当たり前と思うのだが、同じ基準で判定されている。健診の基準は厚生労働省が決めたものであるが、疑問がある。	特定健診の健診項目の基準については、メタボリックシンドローム、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の関係学会のガイドラインに基づいた基準が、国から示されています。また、国は、学会との連携の下、最新の知見に基づく判断基準となるように定期的に検討することとなっています。

広報紙 4 月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 3 月 27 日）

行政情報コーナー・各支所への供覧・配布（ 3 月 27 日）